

2020年 か ぜ ひ か

風光れ

人権のたより 第29号 12月10日発行

三重県立津東高等学校

「誰か」のことじゃない。



人権週間

12月4日～10日

こんにちは、人権担当の川邊広美です。

第72回人権週間は令和2年12月4日（金）～12月10日（木）です。

世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と決めました。1950年のことです。日々の生活の中で、「自分らしく生きる」権利を大切に、一人一人が、輝いて生きることを望んでいます。

数年前に起きた出来事です。ある中学校で生徒の差別発言がありました。言われた生徒は担任の先生に泣いて訴えました。心から傷ついていました。その時の先生の言葉「辛いなぁ・・・でも相手もあなたを傷つけるつもりはなく、知らなかったから・・・」その言葉を聞いた生徒は「知らなかったら許されるのか!」と先生に詰め寄りました。皆さんはどう思いますか? 「知らないから仕方がない。」「知らないこと」が、いかにも罪がないように思いませんか? もちろん知った上で差別するのは、絶対に許せません。「知らない」ことは恐ろしい。だから私たちはいろんなことを学んでいくのですよ。



私の妻の知り合いから『ピエロと呼ばれた息子』という本を教えてくださいました。『道化師様魚鱗癬（どうけししょう・ぎょりんせん）』という、ヒトの皮膚の難病・道化師様魚鱗癬のことです。病名には道化師＝つまりピエロという言葉と、魚鱗…魚のウロコという漢字が入っているのです。国内では30万人に1人の難病と言われていますが、三重県松阪市には、この難病と闘っている男の子がいます。魚鱗癬は、遺伝子に異常のある先天的疾患で、全身の皮膚が乾燥して魚のウロコのように剥がれ落ちるのです。母は息子（3）が生まれて半年ほどたったころから、ブログを書き始めました。そのころから、息子の見た目が「怖い」「かわいそう」と好奇の目を向けられ、「やけどを負わせたのか」「うつらないのか」とも言われ、つらい思いをしてきたのです。

そこで、母親は一冊の本を出版しました。タイトルは『産まれてすぐピエロと呼ばれた息子』。ペンネームは『ピエロの母』。親と子のありえないような本当の話です。「なぜこのような表紙にしたのか?」と聞いてみたところ、「少しでも多くの方に、この難病を知っていただきたい」という答えが返ってきました。

男の子はこの春、幼稚園に入園することになり。大きな一歩を踏みだしました。感染症を心配し入園をためらっていましたが、息子が「同年代の子供たちと遊ぶほうがいい」と両親が判断したのです。園長は「他の子たちも学ぶことはある。お互いに学びあうということが大前提」と言いました。「彼自身は難病で出来ないこと、行けないところが多いとは今は感じられない。これから自分の病気を理解し、完治はできないが、うまく付き合って頼もしく育ってくれれば」と母は祈っています。私は、「知ってほしい」と発信している限り、「知らない」ことにせず、「知ろうとする」ことを大切に、この家族を見守っていきたく強く思っています。

差別によって踏みつけられている人のことを「誰かのことじゃなく」自分こととしてとらえてみる。そして、踏んでいることに気付けない私こそが、差別の現実を知らないことで、どれだけの悲しみや傷みを生み出してきたかを考えています。差別問題を「寝たまま」にしておくということは、まさに「知ろうとしない」生き方につながっていくように思います。

せっかく、お互いがこの世に生まれ、人として出会っているはずなのに、そこに相手の「いのち」を見えなくしてしまう差別を平然と行っているとしたら、こんなに悲しいことはありませんよね。「知る・気付く・学ぶ・目覚める」生き方を選んでいきましょう。